

子育て保健課による情報発信 SNS アカウント運用ポリシー

1 目的

各種ソーシャルネットワークサービスを活用することにより、山口市子育て保健課が実施している様々な講座やサービスなどの子育てに関する情報を広く提供し、妊娠・出産・育児が安心して迎えられるよう、情報提供の充実を図ることを目的とします。

2 ソーシャルメディアの種類

- ① Instagram
- ② Facebook

3 アカウント名、URL、アカウント運営者名

- (1) アカウント名 山口市子育て保健課 (Yamaguchi city kosodate)
- (2) アカウント運用者名 山口市子育て保健課
- (3) URL

- ①Instagram : https://www.instagram.com/yamaguchi_city_kosodate/
- ②Facebook: <https://www.facebook.com/profile.php?id=61575925873297>

4 投稿内容

- (1) 山口市子育て保健課が開催する講座やイベントなどに関する情報
- (2) 山口市子育て保健課が提供する行政手続きに関する情報
- (3) その他、妊娠・出産・子育てに関する情報

以上の情報を「見やすさ」に配慮し、写真や画像を活用して投稿します。

投稿は、山口市こども未来部子育て保健課（以下、「当課」という。）が所管します。

5 運用方法

(1) 投稿時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします（祝祭日及び年末年始を除く）。ただし、それ以外の時間にも必要に応じて発信することがあります。

(2) コメント等への対応

原則として、当ページへいただいた投稿などに対して、個別の対応は行いません。ただし、緊急を要する場合は課内で協議の上対応します。

6 禁止事項

当ページをご利用いただく際には、以下のような投稿はご遠慮ください。ユーザーによる投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合は、本人に通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの

- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 有害なプログラム等
- (10) 著作権、商標権、肖像権等の知的所有権を侵害するもの
- (11) その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権は、山口市又は山口市以外の原権利者に帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

8 免責事項

- (1) 当課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性を完全に保証するものではありません。
- (2) 当課は、ユーザーが掲載情報を利用または信用したことにより、ユーザー又は第三者が被った被害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、ユーザーの投稿内容について、一切の責任を負いません。
- (4) 当課は、ユーザー間、もしくはユーザーと第三者間のトラブルによって、ユーザーまたは第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (5) 当課は、上記の外、当ページに関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

9 個人情報

当ページでの個人情報の収集・利用・管理については、山口市個人情報保護法施行条例に基づき、次のとおり適切に取り扱います。

- (1) 個人情報とは、当ページを通じて当課が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、メールアドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。
- (2) 当ページを通じて当課が個人情報を収集する際には、ユーザー本人の意思による情報の提供を原則とします。個人情報を収集するに当たっては、その利用目的を特定し、明示します。
- (3) 提供いただいた個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内でのみ利用します。
- (4) 収集した個人情報は、当課が厳重に管理し、漏えい、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。

10 運用ポリシーの変更等

当課は、予告なしに運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。

11 適用

この運用方針は、令和7年6月1日から適用します。